

すくも市議会だより

第69号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第二回定例会は、平成二十五年六月十日に開会し、十八日間の会期で六月二十七日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決処分議案一件、「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」など人事議案五件、「平成二十五年一般会計補正予算」など予算議案五件、「宿毛市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について」など条例議案六件の合計十七議案で、審議の結果、いずれも原案どおり承認・同意・可決されました。

議会に提出された陳情「核兵器全面禁止の決断と行動を求める意見書の提出について」が審議され、採択となりました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第六号）

今回の補正予算は、総額で五億五、六一三万六千円が増額補正され、累計で一〇六億八、五四四万三千円となりました。

（減出の主なもの）

○南海地震対策整備工事費（緊急防災・減災事業）

……………四、〇〇万円

○宿毛市防災対策加速化基金積立金……………一、八三六万円

○窓ガラス飛散防止フィルム貼付工事（保育園）……………二二六万円

○子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査業務委託料……………二一七万円

○中央線無電柱化整備工事費……………三、六五一万円

○土居の後線道路施設整備工事費……………五、〇〇一万円

○耐震補強工事費（山奈小・東中）……………八、七二九万円

六月定例会日程

6月10日	(月)	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
11日	(火)	休会	議案等精査
12日	(水)	休会	議案等精査
13日	(木)	休会	議案等精査
14日	(金)	休会	議案等精査
15日	(土)	休会	議案等精査
16日	(日)	休会	
17日	(月)	本会議	一般質問
18日	(火)	本会議	一般質問
19日	(水)	本会議	議案質疑
20日	(木)	休会	委員会審査
21日	(金)	休会	委員会審査
22日	(土)	休会	
23日	(日)	休会	
24日	(月)	休会	委員会審査
25日	(火)	休会	委員会報告、質疑 討論、表決、閉会
26日	(水)	休会	
27日	(木)	本会議	



条例

◎宿毛市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

◎宿毛市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

昨年度一般職員の退職手当の金額が減額されたことに伴い、市長、副市長、教育長の退職金を減額することとし、退職手当の計算方法を、市長は「一〇〇分の四九〇」から「一〇〇分の四二〇」に、副市長は「一〇〇分の三三〇」を「一〇〇分の二七五」に、教育長は「一〇〇分の二五〇」を「一〇〇分の二一〇」にそれぞれ変更するものです。

◎宿毛市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

国家公務員の給与は、東日本大震災の復旧費用を捻出するためとして、平成二十四年四月から二年間、平均七・八%引き下げている。

平成二十五年度は、震災対策の費用の捻出として、地方公務員の給与についても、国

並みに削減するよう国から自治体に要請があり、併せて地方交付税も平成二十五年七月から国家公務員と同様の給与削減を実施することとして算定されることとなっている。

本市では、南海地震対策事業を実施している状況であり、給与費の財源も削減されてくることから、給与の削減を実施せざるを得ないと判断し、平成二十五年七月から平成二十六年三月までの間、市長、副市長、教育長は、給料月額を六・四%削減し、職員の給料月額額は、二級以下の職員については一・四%、三級以上の職員については、四・四%の削減を行うものです。

◎宿毛市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

宿毛市職員の給与削減を踏まえ、議会としても本市財政に少しでも寄与すべく、平成二十五年七月から平成二十六年三月までの間、議長ほかの議員報酬月額をそれぞれ一〇、〇〇〇円減額しようとするものです。



意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求め
の意見書

二〇一〇年五月の核不拡散条約(NPT)再検討会議は、「核兵器のない世界の平和と安全を達成すること」に合意し、「すべての国家は核兵器のない

配備され、他方では朝鮮半島をめぐる現在の緊張に見られるように、新たな核開発の動きが続いている。意図的であれ、偶発的なものであれ、核兵器が使われる危険は、現実に存在している。

この状況を打開し核兵器をなくすためには、国際社会が一致して核兵器を全面的に禁止する以外に方法はない。国際司法裁判所も断じたように、核兵器の使用は「国際人道法の原則と規則」に反するものであり、世界で唯一、国民が核の惨禍を体験した日本には、核兵器の非人道性を訴え、全面禁止を主張する道義的根拠と重い責任がある。

今、核兵器を持つわずかな数の国が決断すれば、核兵器全面禁止の必要性を一致して確認でき、そのうえに核兵器禁止条約の交渉を開始できる条件が生

まれている。この決断と行動を遅らせることは、第二、第三のヒロシマ、ナガサキにつながる危険を放置することになる。

さらに、北朝鮮の核開発をめぐって軍事的緊張が高まっているなかで、国際紛争の解決手段としての武力行使と威嚇を憲法で放棄した日本が、核兵器全面禁止のために行動することは、朝鮮半島の非核化、アジアと東アジアの平和と安全を促進するうえでも、極めて重要である。

これらのことから、二〇一五年NPT再検討会議に向かつて核兵器のない世界への行動が直ちに開始されるよう、第三回準備委員会をはじめ、核軍縮・廃絶と安全保障に関する諸機関で、日本政府が目標を分かち合う多くの国々と協力し、核兵器全面禁止条約の必要性と、その実現のための行動を提起するよう要望する。

以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。



一

般

質

問

六月定例会の一般質問は、十七日及び十八日の二日間に七人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



高倉 真弓 議員

宿毛市の文化財について

問 はた博、ねんりんピックを控える今、本市の文化財を観光に活かせないか、市長の考えを問う。

答 観光パンフレットによる宣伝のほか、ホームページ上で、宿毛領主であった山内家や野中兼山にかかわる史跡コースを紹介している。

十一月には芳奈の運動公園において、産業祭と四国B級グルメフェスタの同時開催があり、宿毛の文化財、歴史に関するブースを設けられないか検討中である。

問 災害発生時における文化財の保護について見解を問う。

答 現在、県が中心となり文化財の現状調査を行い、適切な対策方針を提案する作業を進めているが、本市でも、従来から文化財を定期的に巡検し、劣化や破壊状況、所有者の要望にあわせて管理、支援に努めている。

今後は高知県と連携を密にして、適宜、市指定の文化財にも波及させながら、防災の促進を支援したい。



困難を抱える方への支援対策について

問 現在、二ト六二万人、引きこもり八〇万人がいるといわれている。

この原因の一つには学業のつまずき、いじめなどがあると思うが、学校の谷間に子ども達が沈み込まないように、しっかり学力・生きる力をつけ、子ども達を送り出すための取り組みと二ト、引きこもりの実態把握について問う。

答 市内における二ト、引きこもりと呼ばれる方々の実態把握はしていないが、いじめ、不登校などをなくし、学力や生きる力を身につけることは大切なことと考えている。

現在、高知県では学力向上、基本生活習慣の確立、社会性の育成の三本柱を立てたキャリア教育を推進している。これは児童生徒の一人ひとりの勤労観や職業観を育てる教育であり、いわゆる二トとなつた方に対するものではないが、これにより、本市から将来の志をもつた子ども達を育てることは大変重要なことと考えており、今後も学校と家庭、地域が連携し、子ども達の可能

性を伸ばす教育の推進に取り組む。

問 全国的に若者が社会的弱者になつている現状があり、複雑多様な生活困難を克服できない家庭が増加している。本市のサポート体制について問う。

答 現在、電話による相談や悩みを受けて具体的な問題解決につなげられるよう「寄り添いホットライン」が開設されている。本市では包括的な相談窓口は設けていないが、関係団体、所管課が連携して対応している。なお、生活困窮者自立支援法の整備に伴い、平成二十七年より本市においても生活困窮者自立支援相談窓口を設置する予定である。

障がい者の雇用対策について



松浦 英夫 議員

問 障がい者の雇用を促進す

るために障害者雇用促進法がある。

高知県では、この法律の趣旨に基づいて、身体障がい者の雇用促進を図ることを目的として、職員の採用にあたって、身体障がい者を対象とした採用制度を設けているが、宿毛市としてこうした制度を採用する考えはないか。

答 公的機関が率先して、障がい者の雇用を促進すべきであることは十分理解している。しかし本庁舎内のバリアフリー化が現状では整わず、これまで身体障がい者枠での採用試験は実施していないが、介護人なしで通常事務の遂行が可能な方であれば、障がい者の方でも受験は可能なので、是非とも優秀な方の受験を待ちしている。

花へんろマラソンについて

問 「第五回花へんろマラソン」の開会式における「間寛平」氏の挨拶の中で言われた「市長、どうして今年でやめるんですか、市長、市長」と沖本市長に何度も何度も激しく迫る挨拶が印象的であった。

このマラソン大会は、まさに宿毛の貴重な財産である。

五回の大会を振り返り、この大会をどのように評価しているか。

答 経済効果や子供たちの教育面でも成果はあった。また、市民がボランティアとして参加する中で、選手との触れ合いやランナーとの交流を含めて、今後のスポーツを通じての地域活性化、地域をつくっていくために、非常に大きな根拠となる大事な教訓を得た。

問 実行委員会は、マラソン大会の存続なり、大会の是非について判断することは出来ない。最終的には、市長の考えが優先するのではないか所見を問う。

答 大会の実施についての最終判断は市長である。

しかし、大会の継続は困難であるとの実行委員会の意向は尊重しなければいけないと考える。

問 スポーツの振興を図り、街づくりを推進する為、また事務局体制を強化するうえでスポーツ振興課を創設する考えはないか。

答 新たな展開の経過を見ながら、関係各所と協議をしていきたい。

問 この際「間寛平マラソン」に変更することで、大会の知名度も上がり参加者の増加に繋がると考える。

マラソン大会を市民総参加の大会として継続すべきでないか。

答 今までの大会開催の経験を活かし、間寛平さんからの提案もいただきながら新たなスタートとの認識で、市民総参加の競技大会を実施したい。その場合市民からも継続を求める強い意見があるのでマラソン大会も選択肢の一つである。



野々下 昌文 議員

大島桜公園の開発について

問 三月議会で、「都市計画法

に基づく全体計画・都市計画事業の見直しをする」との発言は、何をどのように見直し、どのような開発計画を考えているのか問う。

答 「全体計画・都市計画事業の見直し」とは、宿毛市全域における都市計画区域内の都市施設の見直しのことであり、大島桜公園事業と大島公園を個別に整備するものではない。都市計画法で決定された公園として大島地区の公園整備を含む市内全体の整備計画策定作業の中で、大島公園においては遊歩道や街灯などの整備等、具体的に計画策定をしていく。



胃がんリスク健診と、ピロリ菌除菌について

問 最近になって、胃がんの原因は九五%ピロリ菌の感染が原因で起こることが判明した。採血による血液検査により、胃の中のピロリ菌の有無と胃の粘膜の萎縮を調べ、胃がんの発症リスク(危険)の度合いに応じてA・B・Cと分類し・判定する検診方法を導入する考えはないか問う。

答 本市では、がんの予防及び早期発見の重要性を認識している。御案内いただいたピロリ菌検査や、その受検については、厚生労働科学研究所での研究が進められており、その有効性についても国の研究活動の中で、確認されているものと考えている。

本市としては、その情報収集に努めるとともに、研究結果を踏まえ国が新たな指針を示した際には、それに従って適切に対応したい。

南海トラフ巨大地震の被害想定に対する本市の取り組みについて

問 五月に示された被害想定では、本市の市街地の殆どが二メートルを超えて沈降し、五、七〇〇

棟の建物が倒壊し二、六〇〇人の死者が出て、一日目に一四、〇〇〇人の方が避難者となるという衝撃的な数字が発表になった。

本市の災害時の避難計画は、現在、自主防災組織へ丸投げとなっており、市民の生命財産を預かる行政としての、「地域避難計画・地域防災計画」がいまだ示されていない。他市町村ではあらゆる取り組みが既に始まっている。本市の取り組みはどうなっているのか問う。

答 南海トラフ巨大地震の想定を受けて、大幅な見直しとなった事により、現在資料収集や事項確認など行っている。今後、県の地域防災計画などと整合性もとりながら「地域防災計画・津波避難計画」共に本年秋ごろの完成を目指している。

新たな想定に基づく避難ビルの指定についても再検討しており、避難タワーについては、今後、様々なケースを想定する中で、建設の是非を検討したい。



岡崎 利久 議員

保育行政について

問 宿毛市立保育園の統廃合計画は、小学校の再編計画に合せて、一小学校区に一保育園を基本に保育園の統廃合を進めていくとのことではあるが、将来的に宿毛市全体として保育園は何園になるという計画をたてないといけないと考えるが見解を問う。

答 一小学校区に一保育園という行政方針のもと、将来的な小学校区との関係もあるもので、現時点で何園必要であるという、具体的な保育園数を答えることは難しいが、将来の保育サービスに対する事業等も分析、考慮する中で、小学校の再編計画と合わせて検討していきたい。

問 二ノ宮保育園とすみれ保育園の統合について、現在どのような取り組みがされているのか問う。

るのか問う。

答 すみれ保育園の保護者の皆さんと、平成二十四年度に二回、意見交換会を開催した。その中で、将来的には、統合もやむを得ないが、二ノ宮保育園が津波浸水域にあること、小学校の移転場所が決まっていないこと、宿毛小学校、松田川小学校の統合により、また二ノ宮保育園の統廃合も出ている理由により、直ちに二ノ宮保育園との統合は難しいとの意見を頂いている。

そのため、高台移転までは現施設の耐震化を要望する声が強くなり、統廃合に踏み切るまでの合意が得られていない状況である。



問 私立保育園である宿毛保育園、大島保育園への今後の取り組みについて問う。

答 公設、民設関係なく、津波浸水域に立地する保育園については、保育園児の安全確保の観点からは、高台にあることのほうが、津波等のリスクから高い安全性が確保できるものと考えている。

しかしながら、高台移転のための用地や、財源の確保等、解決すべき課題は大きいと考えている。

問 よく市長の答弁の中で、私立保育園については、社会福祉法人が運営する保育園であり、法人で基本的な方針を立てていただきたいと、お聞きするわけであるが、この二園が基本方針を立ててきた後の市側の対応について問う。

答 基本方針の趣旨としては、保育園の運営を、将来にわたり、安定して行っていくために、どのような保育サービスを提供し、経営的な戦略につなげていくのか、そしてまた、今後の園舎の耐震化や高台移転に向けて、具体的にどのような構想を持ち、保育園として取り組んでいくのか等々、お

示していただきたいとの思いである。

これらの基本方針に基づき、経営努力がなされた結果、行政との連携が図られ、種々の対応につながるものと考えている。



浅木 敏 議員

市長の政治姿勢について

問 市長は公約で「市民の目線に立ち、説明責任を果たす」としている。しかし、一向に公約に基づく行政執行がされていないと思えない。

宿毛小学校建設では保護者・PTAの要望に反する関連予算を三月議会に提出。また、宿毛湾港への海上自衛隊基地誘致は、三月議会で「市民総意の方向で進める」と答弁したが、四月早々に防衛省へ誘致要請。さらに「すくも花へんろマラソン」も中止決定し、多くの市民の批判を受けている。これで説明責任を果たしたといえるのか。

答 宿毛小学校建設は一番の当事者、保護者会との意見交換ができていなかった。議会の決議も重く受け止める。

海上自衛隊基地誘致は時間的制約もある中で、取り急ぎ市内各団体の代表者と意見交換をし、市民の総意と考え、要望活動をした。

すくも花へんろマラソン中止は、実行委員会の決定を最大限に取り入れて大会長の私が決めた。

消防行政について

問 消防団や分団等の運営には組織運営費が必要。現在は団員がわずかな報酬から拠出し、運営費を賄っているが、一定額の運営費の助成をすべきではないか。また、出勤手当など団員の処遇改善を求める。

答 消防団組織の寄付集めに住民から「条例違反」との批判も聞く。寄附を集めなくても団運営ができるよう組織運営費は公的に補助すべきだ。

答 消防団の基本的な運営費、屯所の維持費、消防車の維持管理費等は公的費用でやっている。

団員の報酬も他市町村と比較して決して安くはないと考えている。

消防団の寄付行為は、宿毛市消防団条例で「消防団または団員の名義をもって、みだりに寄付を募ってはならない」となっている。年一回、出初式の後、地区をまわり、寄付を募ることが、「みだりに寄付を募る行為」に当たるとは考えていない。



介護認定者の減額支援について

問 六十五歳以上で要介護認定者は、市町村長から「障害者控除対象者認定書」の発行を受ければ、税法上の「障害者控除」を受けることができる。全国的に要介護一〜三の人は「普通障害者」、介護度四〜五の人は「特別障害者」と認定されているが、宿毛市は市民の合法的減額をどう支援しているか。

答 宿毛市の「障害者控除対象者認定書」発行状況は平成二十年一月から発行しており、普通障害者が一六件、特別障害者が八九件である。

市民への制度周知について、今後は広報紙への掲載、要介護認定通知を送る際に説明文書を同封するなど、広く制度の周知を図る。



寺田 公一 議員

職員採用について

問 新職員の採用については

今後どのように推移していくのか、また、一度に多くの職員を採用するのではなく、一定数を継続的に採用することで、職員の年齢バランスが良くなるのではないかと。

答 来年度の採用予定人数について、正規職員を必要とする職場に職員配置ができていないため、今後、勸奨退職予定者の人数を考慮する中で、適正配置が行われるよう、バランスよく職員採用を行いたいと考えている。

また、これまでは、行革の実施に基づいて、退職者の二分の一補充を原則に実施してきた経過があるが、基本的にはすべてを正規採用で適正配置に勤めて行きたい。

人事異動について

問 今年度の人事異動は、課によっては、ほとんどの職員が異動しているが、事業の停滞が危惧される。

また、毎年異動している職員が見受けられるが、仕事のできる体制をとるのには最低でも二・三年の期間をおいて異動することがベストではないか。

いか。

答 過去に在籍していた職員や、これまでの職員の職務遂行能力等を十分考慮し、バランスよく配置しており、業務の停滞は起こってないと思っている。

職員の異動については、市長の専権事項であり、状況に応じながら適切に行っており、それなりの職員と市長との関係の中で、明確な根拠があって、自信を持って異動を行っている。

問 保育園の異動で、小さな園では職員全員が異動しているところがあるが、子供たちの心の動揺や、保育の継続性をどう考えているのか。

答 異動に際しては、前任者からの引継ぎはもちろん、保育をしていく中での課題や、問題点等については、経験豊富なベテランの保育士からの助言や園内での話し合いを通じて、できるだけ子供たちが不安に思うことのないよう取り組んでいる。

しかし、各園での内容をきちんと突き詰めれば、その職員に問題があったという捉え方自体が私は考え方の一つだ。



小中学校の再編計画 について

問 教育長は、学校再編について見直しも必要であるという発言をしているが、今後、どのようなスケジュールで行うのか。

答 現在、見直しにあたり、各学校の保護者の意見を伺っている状況である。

今後も状況に応じて意見交換会を開催する等、保護者の意見を伺い、その後、教育審議会に諮るなかで、できるだけ早い時期に新たな再編計画を策定していきたい。



濱田 陸紀 議員

宿毛花へんろ マラソンについて

問 宿毛花へんろマラソンは、平成二十一年からスタートし、二十五年三月十七日で終止符

を打った。しかし、市長が終止符宣言をした直後から、継続を願う市民の会や高知新聞、ランネットの投票等、さまざまな声が聞こえてきた。この点について所見を問う。

答 実際に運営にかかわっていただいている実行委員会のご議論を最大限に尊重しなければならぬと考え、花へんろマラソンを中止とした。

その後、市民各層から、花へんろマラソンを惜しむ声があることも承知しているし、自身もあの大会後、認識を大きく変えた。

そういった意見や市民の惜しむ声も参考にさせていただきながら、例えば間寛平マラソンであるとか、ハーフマラソンであるとか、新しい競技の中にもそういう選択肢も踏まえながら、検討をしてみたいと考えている。

問 それなら、どのような名称になるかはわからないが、ネーミングを変えて、マラソン大会をやっていくとの考えはあるか。

答 新たな組織の中で、新たな形で検討していくべきで、そこでの方向がすべてである。私

としては、このマラソンの協議を続けていきたいと思っている。

市内公園への手押しポンプの設置について

問 過日、梓公園で清掃活動をしていただいている中学生ぐらいの女子から、「公園に手押しポンプを設置できませんか」との質問を受けた。

その後、先生からも、「できれば学校とか公園等へ設置をしていただけないでしょうか」との話があった。

災害時には水が一番であり、水さえあれば、最低でも一週間は生き延びることが出来る。また、洗面の水、体をふく水、トイレ使用の水、水は皆さんそれぞれストックはしていると思うが、大量に使う水はストックしていない。

このような要望について、所見を問う。

答 市内公園施設等での手押しポンプの設置については、防災対策上、非常に有益なもののひとつと認識している。街づくりの観点からも、小野梓記念公園に現存するゆかりの井戸を再利用できるものか、調査検討していく。

▼ 請 願 ・ 陳 情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件 名	議決結果
第17号	核兵器全面禁止の決断と行動を求める意見書の提出について	採 択

▼ 人 事 案 件 ▲

平成二十五年第二回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○ 固定資産評価審査委員の選任

松田 安夫氏（再任）

○ 固定資産評価員の選任

安澤 伸一氏（新任）

○ 人権擁護委員候補者の推薦

松田 雄三氏（再任）

示野 孝雄氏（再任）

野口 節子氏（新任）



提出された議案等

(定例会)

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第3号 第5号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第6号	平成二十五年宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第7号	平成二十五年宿毛市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
第8号	平成二十五年宿毛市国民宿舎運営事業特別会計補正予算について	原案可決
第9号	平成二十五年宿毛市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
第10号	平成二十五年宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決
第11号	宿毛市防災対策加速化基金条例の制定について	原案可決
第12号	宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	宿毛市国民宿舎条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	固定資産評価委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第17号	宿毛市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について	原案可決
第18号	宿毛市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

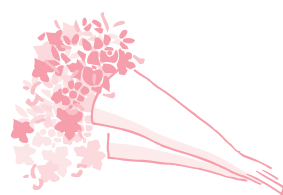
表彰

全国市議会議長会より、次の方々に対して表彰状が授与されました。

〔一般表彰〕

★議員十年以上

中平 富 宏 議員
浅木 敏 議員



編集後記

暑中お見舞い申し上げます。記録的な猛暑が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

さて、六月定例会では、七人の議員が質問に立ち、防災対策や花へんろマラソンなどについて、熱心な議論がなされました。また、市長を初めとする特別職や一般職員の給与を削減する議案が可決されたことに伴い、我々議員も議員報酬を削減することといたしました。

国からの押し付けには納得できない部分もありますが、地方交付税が大幅に削減される中、止むを得ざる判断であったと思います。

さて、本号から、編集委員が交代いたします。

分かりやすい紙面づくりに努めてまいりますので、これからもご愛読のほどよろしくお願いいたします。

〈編集委員〉

- 高倉 真弓
- 野々下 昌文
- 松浦 英夫
- 中平 富宏
- 西郷 典生